



2023年4月11日

各 位

会 社 名 D C M ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 兼 COO
石黒 靖規
(コード 3050 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役執行役員 経営戦略・広報管掌
中川 真行
(TEL 03-5764-5216)

TCFD提言への賛同およびサステナビリティ委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「気候関連財務情報開示タスクフォース(以下、TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures)提言への賛同およびサステナビリティ委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. TCFD提言への賛同

当社は、企業の継続的な成長と持続可能な地球環境・社会を同時に目指すサステナビリティ経営の一環として、気候変動への対応を一層推進していくため、TCFD提言への賛同を行うことといたしました。今後は、TCFD提言が推奨する枠組みに沿って適切に情報開示を行ってまいります。

2. TCFD提言に基づく情報開示

TCFD提言に基づき、ガバナンス、リスク管理体制の構築を行うとともに、気候変動が当社の事業に与えるリスクと機会およびそれらへの対応策といった戦略の検討、関連する指標と目標設定に取り組み、情報開示を行ってまいります。

TCFD提言に基づく情報開示につきましては、以下をご参照ください。

<https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/sustainability/tcfd>

※気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うか検討するために設立されました。TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスクおよび機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」について情報開示することを推奨しています。

3. サステナビリティ委員会設置の目的

当社グループは、企業を取り巻く環境が大きく変化中、気候変動問題への対応および持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立させることが重要な経営課題の一つであるとの認識に立ち、サステナビリティへの取り組みをより一層強化し、中長期的な企業価値向上に繋げていくことを目的として、「サステナビリティ委員会(以下、「委員会」という。)」を設置することといたしました。

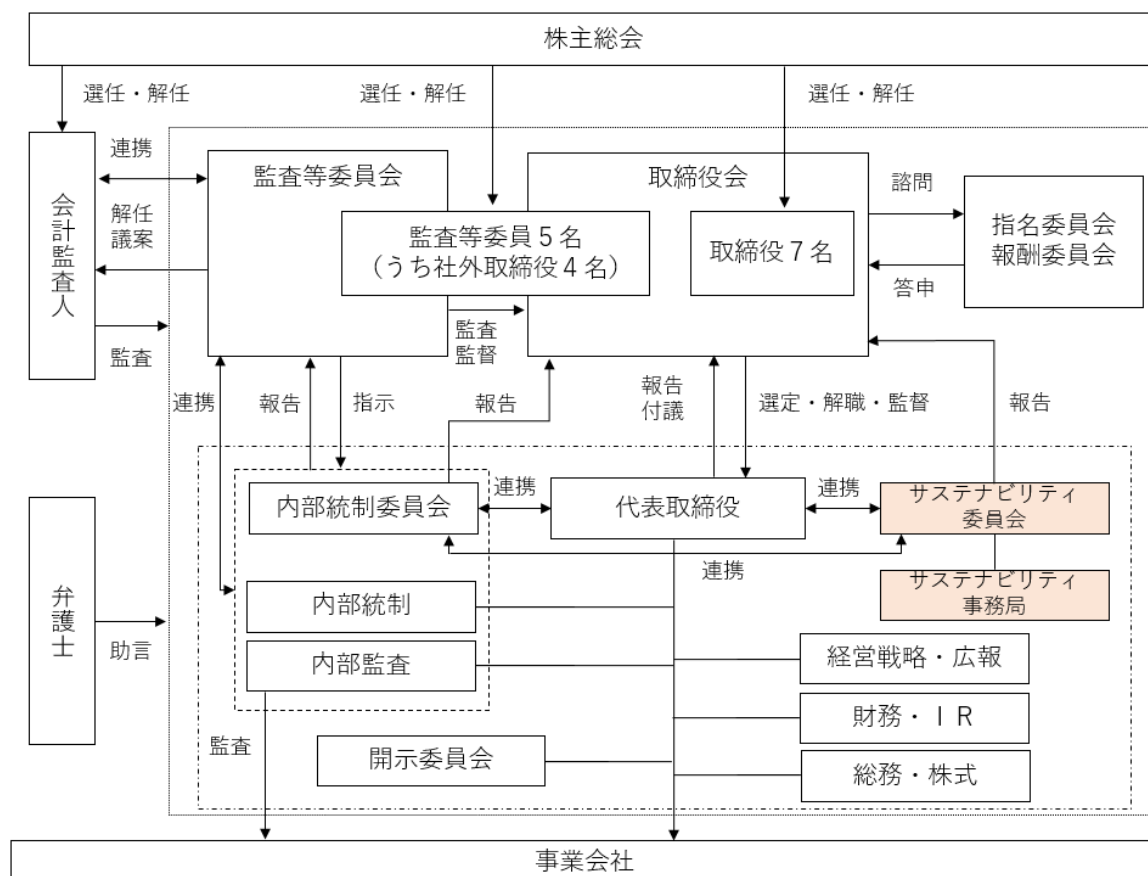
4. 委員会の役割

本委員会は、気候変動問題をはじめ、サステナビリティに関する最新動向の調査・研究、進捗状況の確認と取り組み方針についての審議を行い、年2回以上、取締役会へ報告・提案を行います。

5. 委員会の構成

本委員会は、代表取締役社長を委員長、広報管掌取締役を副委員長とし、参加委員も役員を含むサステナビリティ業務に密接にかかわる人物で構成いたします。

【体制図】



6. 委員会の設置日

2023年4月11日(火)